

新潟県LANシステム用サーバ機器等一式(その46)の借上げに関する質問及び回答

		質 問		回 答
1	仕様書	2(1)シ	機器設置場所でのオンサイト作業が困難な場合、内蔵ディスクのバックアップを取った上で、内蔵ディスク上の情報を復元できないように消去した後に設置場所から移転し、障害等を解消し設置場所に戻す際に、設置場所に置いてバックアップした情報を復元することを以て、障害対応を実施することは可能でしょうか。	仕様書記載のとおり機器設置場所でのオンサイト作業が可能です。 また、契約書(案)第8条第3項中の「障害等の解消は、甲の承諾がある場合を除いて第3条に定める納入場所において、機器等を正常に使用できる状態にしなければならない。」を「障害等の解消は、甲の承諾がある場合を除いて第3条に定める納入場所または仕様書に定める設置場所において、機器等を正常に使用できる状態にしなければならない。」と修正します。
2	仕様書	3(3)	予防保守に関して、受注者が機器の適用状態を参照するために、オンサイトによる確認が必要となる可能性も見込んでおく認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書	3(4)	支援に関して、設置場所でのオンサイトによる支援が必要となる可能性も見込んでおく認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書	3(1)	・賃貸借終了後において落札者の負担において撤去・回収とあるが、電源オフ状態でかつ電源及び他の物件とつながっているケーブル等から離線された状態に取外していただき、新潟県サーバ室に1ヶ所に集約された物件を引取るという認識でよろしいですか。 受注者にて離線が必要である場合、新潟県様の現地立ち合いおよび指示のもと実施させていただきますようお願いいたします。 ・また、データ消去については受注者所定のソフトウェアでのデータ消去でよろしいですか。 ・データ消去は新潟県又は新潟県の委託を受けたものの確認を受けるとあるため、特にデータ消去証明書は不要でよろしいですか。	・賃貸借機器の撤去・回収については、お見込みのとおりです。 ・データ消去についてはソフトウェアの指定はありません。 ただし、総務省が定める「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」にて示された「除去」以上の措置となるように実施してください。 ・データ消去証明書は提出が必要です。
5	契約書(案)	第15条	予算の減額又は削減に伴う解除等の条項がございます。予算の減額、削除があった場合は賃貸借契約を解除できると内容となっていますが、これまで予算削減等により、賃貸借契約を解除した例はありますか。	過去5年間のICT推進課の契約において、予算削減等により、賃貸借契約を解除した例はありません。
6	契約書(案)	第20条	天災その他の不可抗力により機器等に損害が生じた際の復旧に関する費用が受注者負担となっております。動産総合保険の支払対象事由となる火災、落雷、水害、台風等は費用負担ですが、受注者に責のない暴動や戦争、地震(津波含む)等により生じた損害については、対象外にお願いできますでしょうか。 また、過去に暴動を起因とした事由で受注者負担とした事例はありますか。	契約書(案)のとおりとします。 また、過去5年間のICT推進課の契約において、暴動により賃貸借契約に被害を及ぼした事例はありません。
7	契約書(案)	第25条	動産総合保険は、賃貸借期間が経過する毎に支払われる保険金額が逡減する通常のものでよろしいでしょうか。	動産総合保険を契約する場合について、補償内容は受注者においてご判断いただいて構いません。
8	その他		リース会社が起因でなく、AI需要に伴う半導体不足等の影響によるサプライチェーン上の事情により納品が遅れた場合、リース会社は責任を負わない、もしくは賃貸借期間の見直し等別途協議に応じていただけるという理解でよろしいでしょうか。	入れにあたっては、納期や社会情勢等を総合的に勘案し、納入が可能であることを判断したうえでご参加いただいている前提ですので、仕様書上の日程に従って納入をしていただく必要があります。
9	仕様書	3(1)	新潟県様の許可を得れば、受注者所定の場所にてデータ消去可能と理解しますが、新潟県様に許可を得るためには、何か条件はありますか。	受注者所定の場所におけるデータ消去については、別途協議の上決定します。
10	その他質問		リース会社は金融役割のみしか担っていないため、賃貸借物件の設置、保守、撤去、データ消去は委託業者にて実施させていただく形となりますが、委託は認めていただけますでしょうか。	受注者が作業を委託することについては制限していません。 ただし、保守等を行う事業者については、保守等管理体制一覧表で提示することとしています。